

## 市民の皆さまからの意見 (パブリックコメント)を募集します

### ～湖南省自殺対策計画(案)～

計画(案)の公表日	1月9日(水)
募集期間	公表日から1月30日(水) (当日消印有効)
閲覧場所	健康政策課、情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。
応募資格	○市内在住か在勤・在学の人 ○市内に事務所や事業所を有する人など
応募方法	閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送・FAX・メールで☎へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ☎健康政策課(保健センター)

(〒520-3223湖南省夏見588番地)

☎72・4008 ☎72・1481

✉kenkou@city.shiga-konan.lg.jp

## 本人通知制度を利用して 不正取得を防止しましょう

住民票や戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者(国または地方公共団体の機関を除く)に交付した場合に、事前登録をした人に対して、交付した事実を郵送により通知する制度です。この制度により、証明書の不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防止・抑止させる効果があります。

#### ■登録できる人

湖南省に住民登録または本籍がある人(除かれた人も含む)

#### ■持ち物

本人確認書類(運転免許証など)・印鑑  
※代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は資格を証明する書類(戸籍謄本など、湖南省で確認できる場合は不要)も持参してください。

#### ■申請場所

市民課、市民課分室(西庁舎)

### マイナンバーカード申請補助、休日交付を行います。

■日時 1月27日(日) 午前9時～正午

詳しくは広報こなん12月号をご覧ください。  
か、☎へお尋ねください。

#### ☎市民課(東庁舎)

☎71・2323 ☎72・2460

#### 消費者 悩みの相談室

## コインパーキング 表示と違い高額請求

看板に「1日最大800円」と表示されていたので2日間駐車した。2倍の金額になると考えていたが想定外の高額を請求された。問い合わせると、入庫から1日を過ぎると「1時間300円」という通常の料金体系が適用されると言う。確認すると看板に小さい文字で表示されていた。



コインパーキングの表示に関する相談が増えていきます。利用するときは、以下のことを心がけましょう。

(1)「1日最大○○○円」などの大きな表示だけでなく、その他の条件も事前に確認することが大切です。コインパーキングの料金には、最大料金の適用回数や時間帯などに細かい条件がついているこ

とが多いです。利用日が平日か休日かでも料金が大きく異なる場合もあります。また、年末年始やイベント開催時は特別料金が発生するなど、様々な要因によって利用料金が変わってきます。お釣りの出ないコインパーキングもあるので、注意してください。

(2)駐車券の紛失に注意しましょう。駐車券を紛失すると高額な請求を受けることがあります。精算時まで大切に保管・管理しましょう。

(3)表示に問題があると思ったら場合は情報提供をしましょう。消費者庁、公正取引委員会、県の景品表示法主管課では、景品表示法違反に関する情報提供を受け付けています。

(出典 国民生活センター)

#### ☎消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360

☎72・3788